

市民の皆様には、平素より市議会に對しまして、多大なるご協力をたまり厚く御礼を申し上げます。

二元代表制における市議会の役目は、各自治体の自己決定・自己責任が問われる時代に置きまして、その重大さは増してまいります。市議

正副議長 あいさつ

会の力を最大限に引き出し、活力あふれる議会運営に取り組みながら、これまで以上に高い頂をめぐらし、経済の活性化、福祉の充実といった、安心・安全、人にやさしいま

ちづくりの進展していく所存です。

厳しいご指摘をいただいております。政務活動費につきましては、再発防止策を講じるとともに、信頼回復に向け、議会改革を行っていく決意であります。ご心配をお掛けしておりますことをお詫び申し上げます。

何よりも東大阪市がより魅力あふれるまちとなるよう、日々の議会運営にあたってまいります。なにとぞご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

財産区管理委員の選任に同意

今定例会に提出された人事案件は、次の方の選任に同意しました。(敬称略)
財産区管理委員
辻中 源藏

意見書決議

今定例会で次の決議を可決し、その実現を関係各機関に要望しました。

▼産後ケア体制の支援強化を求める意見書
(要旨) 出産により女性

の心身には大きな負担が生じ、特に出産直後から一か月間は、身体的な負荷に加えて、急激なホルモンバランスの変化で、精神的に不安定になる傾向が強く、出産直後の母親への精神的・身体的なサポートは欠かせないものとなってきている。少子化対策を推進するにあたり、「妊娠・出産包括支援モデル事業」を利用者負担軽減策と同時に実施し、出産後の母子のこころからだの適切なケア

ができる人材育成研修を行い、産後ケアを提供できる体制を構築すること。
▼軽度外傷性脳損傷に関する周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書

(要旨) 日本の医療において知られていない軽度外傷性脳損傷は、画像検査では異常が見つかりにくく、また、本人や家族、周囲が病態を知らないうちに誤解が生じ、苦しんでいることが多い。医療機関をはじめ、国民、教育機関への啓発・周知を図り、診断可能であると報告されている神経学的検査などの判定方法を導入し、業務上の災害等による後遺障害が残存した労働者が労災の障害(補償)年金が受給できると労災認定基準を改正すること。

▼ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書
(要旨) 現在のウイルス

性肝炎患者に対する医療費助成制度では、対象から外れている患者が相当数にのぼり、特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費負担により生活に困難を来している。ま

た、肝疾患も対象ではあるが、生活支援の実効性を発揮していない身体障害者福祉法の厳しい認定基準が指摘されていることから、ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設し、身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定

制度にすること。さらに、肝炎ウイルス検査の未受検者、ウイルス検査陽性者の未治療者の実態を調査し、早期発見・早期治療につながる施策を講じること。

▼難病対策の充実等を求める意見書
(要旨) 難病新法につ

いては、医療費助成の対象が大幅に拡充されるが、難病の疾患区分に不公平感があることなどから、全般的な見直しが強く求められている。見直しにあたっての制度設計は、地方自治体からの意見を十分に反映させ、患者の病名などによる区分で拡充・強化し、早急に法制化の手続きを進めること。また、特定疾患対象外の難病、疾病患者の救済措置を実施し、さら

に、患者をスムーズに専門医につなげられるよう厚生労働省から難病の周知教育を医療現場へ徹底すること。

請願・陳情

次の請願は、所管の常任委員会審査され、また、陳情は所管の委員会へ回付されました。

◆閉会中の継続審査となつた請願

▼旭町庁舎と旭町図書館を守る請願(継続審査事件)

▼すべての子どもの権利が保障される保育・子育て支援制度の実現を求める請願(継続審査事件)

▼市民の生涯学習の場である青少年女性センターの存続を求める請願(継続審査事件)

◆陳情
▼「子ども」表記の訂正についての陳情

討論

◆日本共産党
全国市民オンブズマン連絡会議は、落札率が九十五%以上を談合の疑いが極めて強いケース、落札率九十%から九十五%を談合の疑いがあるケースと定義する九十五%ルールがあるとし

ている。

(仮称) 東大阪市新障害児者支援拠点施設新築工事に関する請負契約締結の件については、施設を新築し、早期に整備を図ることについては反対するものではないが、入札に関してこの案件は二社しか入札参加がなく、落札者は九十四・九九%で落札、もう一社は九十七%で応札をしており、極めて談合の疑いが高いということになり、入札のあり方や業者への指導の見直しを求め反対するものである。

決算審査特別委員会を設置

平成二十五年度決算認定議案等十六件を閉会中に審査するため、十二名で構成する決算審査特別委員会を設置しました。

- 委員長 広岡賀代子
- 副委員長 嶋倉久美子
- 委員 米田 英教
- 安田 秀夫
- 吉田 聖子
- 右近 徳博
- 岡 修一郎
- 鳥居善太郎
- 内海 公仁
- 飯田 芳春
- 寺田 広昭
- 藤本 卓司